

行政経営改革プラン行動計画の見直しについて

変更1

資料1

番号	行動計画		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
1-3-6	計画	目標設定	当初	→					企画政策課
実施事項	事務事業評価の推進	市が実施する事務事業について、ロジックモデルを用いて妥当性、有効性、効率性の観点に基づき行政内部と外部の双方から評価し、その結果を事務事業の改善や資源の有効配分につなげる。		実施					
行政評価システムの活用 (事務事業評価)			変更	実施	→				

【変更理由】

平成30年度から第6次総合計画の前期推進計画の進行管理に吸収させるため。

変更2

番号	行動計画		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
1-3-6	計画	目標設定	当初	→					企画政策課
実施事項	外部評価の実施	市が実施する事務事業について、ロジックモデルを用いて妥当性、有効性、効率性の観点に基づき行政内部と外部の双方から評価し、その結果を事務事業の改善や資源の有効配分につなげる。		実施					
行政評価システムの活用 (事務事業評価)			変更	実施	→				

【変更理由】

平成30年度から第6次総合計画の前期推進計画の進行管理に吸収させるため。

変更3

番号	行動計画		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
1-3-6	計画	目標設定	当初	→					企画政策課
実施事項	施策評価の推進	施策を構成する事務事業の優先度や方向性を明らかにし、事務事業の改善や資源の有効配分に活用していく。また、第6次総合計画の策定を進める中で、評価システムとの連携、評価結果の反映、活用方法等について検討していく。		実施					
行政評価システムの活用 (施策評価)			変更	実施	→				

【変更理由】

平成30年度から第6次総合計画の前期推進計画の進行管理に吸収させるため。

行政経営改革プラン行動計画の見直しについて

変更4

番号	行動計画		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	計画	目標設定							
1-3-6	計画	目標設定	当初	→			→		企画政策課
実施事項				方法検討			実施		
行政評価システムの活用 (施策評価)	総合計画の進行管理に おける連携や活用等	施策を構成する事務事業の優 先度や方向性を明らかにし、事務 事業の改善や資源の有効配分に 活用していく。また、第6次総合計 画の策定を進める中で、評価シ ステムとの連携、評価結果の反 映、活用方法等について検討し ていく。	変更	→			→		
				方法検討			第6次総合計画の 進行管理に吸収		

【変更理由】

平成30年度から第6次総合計画の前期推進計画の進行管理に吸収させるため。

変更5

番号	行動計画		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	計画	目標設定							
2-1-13	計画	目標設定	当初	→			→		収納課
実施事項				検討・調整	検討・調整	検討・調整	一部移管 実施		
未収金対策の充実・促進 (差押不動産の公売)	差押不動産の公売 (債権回収対策室)	市税等滞納額の圧縮を図るた め、税未納者の不動産の差押に よる公売を実施していく。	変更	→					
				検討・調整	検討・中止				

【変更理由】

債権回収対策室は、平成28年度の設置時に県下の動向を踏まえ時限的な組織としての方向性が示されたため、公売については、実績のある徴収グループにおいて継続して行っていく。

変更6

番号	行動計画		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	計画	目標設定							
2-1-13	計画	目標設定	当初	→			→		収納課
実施事項				検討・調整	検討・調整	検討・調整	一部移管 実施		
未収金対策の充実・促進 (インターネット公売)	インターネット公売	滞納者から差し押さえた財産 を、インターネットを利用して公売 し、市税等債権を確保するとと もに、納税の公平性を図る。なお、 平成28年度以降は、公金徴収一 元化に伴い設置される債権回収 対策室において取組を強化させ ていく。	変更	→					
				検討・調整	検討・中止				

【変更理由】

債権回収対策室は、平成28年度の設置時に県下の動向を踏まえ時限的な組織としての方向性が示されたため、公売については、実績のある徴収グループにおいて継続して行っていく。

行政経営改革プラン行動計画の見直しについて

変更7

番号	行動計画		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
2-4-21	計画	目標設定	当初						財政課
実施事項				・検討 ・方針決定		実施			
新たな財源の確保 (庁舎施設等への広告掲載)	公用車等への広告掲載	庁舎施設等への広告募集に努め、自主財源の確保を図る。	変更						
				・検討 ・方針決定				実施	

【変更理由】

導入に関して、先進事例の調査と検討に時間を要したため。

変更8

番号	行動計画		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
2-5-24	計画	目標設定	当初						財政課
実施事項	(当初) 市庁舎の増築 (「福祉の拠点」及び「防災の拠点」の整備)	(当初) 市庁舎を増築し、福祉及び防災の拠点整備と市内各所に分散されている本庁機能の集約を図る。		基本構想の策定	基本設計	実施設計	増築工事 (～平成31年度)		
(当初) 公共施設の再編・適正化 (市庁舎の増築による本庁機能の充実強化)	(変更) 新分庁舎の整備 (「福祉の拠点」及び「防災の拠点」の整備)	(変更) 福祉及び防災の拠点となる新分庁舎を整備する。	変更						
(変更) 公共施設の再編・適正化 (新分庁舎の整備による本庁機能の充実強化)				基本構想の策定	基本構想の策定	基本設計	実施設計	工事 (～平成32年度)	

【変更理由】

基本構想の策定に時間を要したため。

行政経営改革プラン行動計画の見直しについて

変更9

番号	行動計画		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
2-5-24	計画	目標設定	当初						福祉課 建築課
実施事項	祖父江引揚住宅の廃止	建築後50年以上が経過し、安全上の確保が困難であることから、入居者に転居をお願いし、施設を廃止する。	当初	入居者への説明	廃止				
公共施設の再編・適正化 (市営住宅の廃止)			変更 (H28)	入居者への説明			廃止		
			変更 (H29)	入居者への説明					廃止

【変更理由】

入居者との調整が整わなかったため、廃止を延期するもの。

変更10

番号	行動計画		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
2-5-25	計画	目標設定	当初						用地管理課
実施事項	幹線道路及び緊急輸送道路における修繕計画の策定	道路附属物の安全性・信頼性を確保するため、補修工法の選定、点検、維持補修時期、優先順位等を定めた修繕計画を策定し、計画的な修繕・補修を行う。	当初	策定	計画に基づく修繕・補修の実施		定期的な点検調査 (5年毎に実施)		
公共施設等マネジメントの構築 (道路附属物修繕計画の策定等)			変更 (H28)						
			変更 (H29)	検討					
							定期的な点検調査 (5年毎に実施)		
							策定		
								点検調査	

【変更理由】

道路法小規模附属物点検要領が平成29年3月に新たに制定されたため。

行政経営改革プラン行動計画の見直しについて

変更11

番号	行動計画		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
2-5-25	計画	目標設定	当初		→		→		用地管理課
実施事項					点検調査	策定	計画に基づく修繕・補修の実施		
公共施設等マネジメントの構築 (道路附属物修繕計画の策定等)	幹線道路及び緊急輸送道路以外の道路における修繕計画の策定	道路附属物の安全性・信頼性を確保するため、補修工法の選定、点検、維持補修時期、優先順位等を定めた修繕計画を策定し、計画的な修繕・補修を行う。		変更(H28)		策定	計画に基づく修繕・補修の実施		
			変更(H29)	検討				策定 点検調査	

【変更理由】

道路法小規模附属物点検要領が平成29年3月に新たに制定されたため。

変更12

番号	行動計画		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
4-2-41	計画	目標設定	目標値当初	(新設)2校区 32クラブ	(新設)1校区 33クラブ	33クラブ	33クラブ	(増設)1校区 33クラブ	こども課
放課後児童クラブの充実	放課後児童クラブの設置	地域社会の中で、子どもが放課後や週末等に安心・安全に過ごすことができるよう、放課後児童クラブの更なる充実を図る。	目標値変更(H28)	(新設)2校区 32クラブ	(新設)1校区 <u>28クラブ</u>	<u>28クラブ</u>	(増設)1校区 <u>29クラブ</u>	<u>29クラブ</u>	
			目標値変更(H29)	(新設)2校区 32クラブ	(新設)1校区 28クラブ	(増設)1校区 <u>25クラブ</u>	<u>25クラブ</u>	<u>25クラブ</u>	

【変更理由】

開所時間が短く保護者の需要の少なかった施設(いなっぴークラブ)を廃止し、本来の放課後児童クラブへ一本化したもの。

行政経営改革プラン行動計画の見直しについて

変更13

番号	行動計画		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
5-2-58	計画	目標設定	当初	各種養成講座の開催					図書館
実施事項	ボランティア団体の育成	各種養成講座やスキルアップ講座を開催し、図書館ボランティアの育成とスキルアップを図ることで、絵本の読み聞かせをはじめとする図書館サービスの充実を図り、市民の読書活動を協働で推進していく。		18回	19回	20回	21回	22回	
各種業務におけるNPO・ボランティアとの協働(図書館サービス)			変更	各種養成講座の開催	18回	19回	17回	19回	

【変更理由】

開催回数と効果について検討した結果、回数の増加による効果が薄いと判断したため。(隔年実施講座があるため、年度によって開催回数が異なる。)

変更14

番号	行動計画		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
5-2-58	計画	目標設定	当初	スキルアップ講座の開催					図書館
実施事項	ボランティア団体のスキルアップ	各種養成講座やスキルアップ講座を開催し、図書館ボランティアの育成とスキルアップを図ることで、絵本の読み聞かせをはじめとする図書館サービスの充実を図り、市民の読書活動を協働で推進していく。		20回	21回	22回	23回	24回	
各種業務におけるNPO・ボランティアとの協働(図書館サービス)			変更	スキルアップ講座の開催	20回	21回	18回	16回	

【変更理由】

開催回数と効果について検討した結果、回数の増加による効果が薄いと判断したため。(隔年実施講座があるため、年度によって開催回数が異なる。)

行政経営改革プラン行動計画の見直しについて

変更15

番号	行動計画		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
6-1-64	計画	目標設定	当初	調査研究			導入 (平成31年1月)		市民課
実施事項	窓口業務への民間委託導入	市民課窓口業務等への民間委託の導入により、各業務の専門化及び繁忙期・閑散期などに対応した柔軟な人数配置を整備することで、業務の効率的な遂行と待ち時間の短縮など市民サービスの向上に努めていく。	(職員削減数)	-	-	-	正規職員2名 臨時職員4名	-	
外部委託の検討・推進 (市民課窓口業務等の民間委託)			変更	調査研究				導入 (平成32年1月)	
			(職員削減数)	-	-	-	-	正規職員2名 臨時職員4名	

【変更理由】

委託範囲や費用対効果、職場レイアウトについて、調査・研究に時間を要するため。

変更16

番号	行動計画		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
6-1-64	計画	目標設定	当初	調査研究			導入 (平成31年1月)		市民課
実施事項	戸籍・住基事務への民間委託導入	市民課窓口業務等への民間委託の導入により、各業務の専門化及び繁忙期・閑散期などに対応した柔軟な人数配置を整備することで、業務の効率的な遂行と待ち時間の短縮など市民サービスの向上に努めていく。	(職員削減数)	-	-	-	正規職員1名 臨時職員1名	-	
外部委託の検討・推進 (市民課窓口業務等の民間委託)			変更	調査研究				導入 (平成32年1月)	
			(職員削減数)	-	-	-	-	正規職員1名 臨時職員1名	

【変更理由】

委託範囲や費用対効果、職場レイアウトについて、調査・研究に時間を要するため。